

施策案に対する意見等の概要と意見等に対する市の考え方

番号		
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年における耐震化率は80.2%となっており、令和7年度95.0%とあるが、早期に100%となるようスピードアップするべきではないか。 ・市営住宅の老朽化が進んでおり、集約・建替・長寿命化の維持管理進捗率46.7%(令和6年度)とあるが、進捗率を上げるようスピードアップするべき。災害時の住宅セーフティネットとしての役割も求められている。 ・少子高齢化に向けて、自宅のバリアフリー化の対応が必要になってくるので具体的に市としても援助すべきでは。 ・令和5年から14年までの10年間を計画期間としますとあるが、自然災害が身近に感じていることもあり、5年又は必要に応じて3年に1度、見直しが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第三期 太田市耐震改修促進計画」において、国及び県の住宅・建築物の耐震化率の目標設定が95.0%となっていることから、本市についてもこれにならない目標値の設定をしております。今後、早期に100%を目指すことを前提として、本市の住宅・建築物の現状を踏まえながら、耐震化に取り組んでまいります。 ・市営住宅については、「太田市公営住宅等長寿命化計画」において、集約の為の団地の整備・解体、安全性の確保のため規模を縮小した建替えを整備事業として挙げており、事業の継続性が可能な進捗率を設定しております。また、事業を実施する際には、安全で居住性が高く、福祉にも対応した市営住宅としていきます。 ・現在、住宅所有者の居住環境の向上を図ることを目的として「住宅リフォーム支援事業」を行っています。また、手すりの設置や床段差の解消等の住宅の改修に対して介護保険や福祉施策を活用した補助を行うことで住まいのバリアフリー化を促進します。 ・計画期間は10年間としておりますが、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、中間期には見直しを行う予定です。